

「木育」について（案）

1. ふるさと教育

(3) 自然とふれあう教育・・・学校にヒーローをつくろう	(略) 生きる力を育むとともに、ふるさとを大切にする気持ちを高めます。 さらに身近な森との関わりから、知育・徳育・体育を総合した丹波篠山市独自の取り組み「木育」を推進します。具体的には幼児期のどんぐり拾い、丹波篠山産材を使った施設や玩具に触れ、ヒノキの学習机で小学6年間を過ごし、全国的にも稀な「全児童がヒノキの香りを嗅ぎ分けられる」丹波篠山市を目指します。
------------------------------	---

[要旨]

さまざまな意味で捉えられている「木育」という考え方を、丹波篠山市独自の定義で捉え直し、自然環境を最大限に活かした子育てを行なう。

「木育」とは、一般に「木材や森林との関わり合いから、知育・徳育・体育の3つの側面を効果的に育む取組み」とされたり、「木材の効能を最大限活かして人の育ちを支援する活動」とされるなど、様々な解釈がある。

そこで、丹波篠山市では独自の木育観を提示して教育方針とする。

丹波篠山独自の木育とは、幼児期からどんぐりを拾うなど森と関わり、地元産材を使った施設や玩具に触れ、ヒノキの学習机を6年間使用することで、全国にも稀な「全児童がヒノキの香りを嗅ぎ分けられる」自治体を目指す。

森との関わりは自然科学への知識だけでなく生きてゆく知恵を与え（知）、木材製品の使用は、壊れ易さや汚れ易さからモノを大切に使うことや忍耐を養い（徳）、山野での活動は木登りなどの身体能力（体）を育む。

※注釈

「木育」という言葉は、平成16（2004）年に北海道で運用されはじめ、平成18（2006）年には林野庁の「森林・林業基本計画」に記載され閣議決定された。